

紫波町管理型浄化槽整備PFI事業 モニタリング概要書

平成22年3月

本概要書は、モニタリングを委託した日本上下水道設計株式会社の報告書から主要部分を抜粋して調製したものである。

1. はじめに

町は、平成17年12月14日付けで本事業の特別目的会社である、紫波PFI浄化槽整備株式会社（以下「SPC」という。）と契約し、浄化槽事業に対する住民の意識及びSPCの財務状況や実施状況について調査するとともに、事業を推進していくための方策を検討することを目的として、紫波町管理型浄化槽整備PFI事業モニタリング業務を実施した。

2. 事業実施状況

(1) 浄化槽設置基数

平成21年12月までに建設された各人槽別の浄化槽基数を表-1に示す。平成21年4月から12月までに設置された浄化槽は71基であり、平成20年度迄に設置された浄化槽と合わせて、平成21年12月末における総設置基数は398基となっている。

表-1 浄化槽設置基数

単位:基

人槽	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	計
5人槽	5	10	11	8	34
7人槽	122	87	71	55	335
10人槽	12	7	1	4	24
11~50人槽	1	0	0	4	5
計	140	104	83	71	398

(2) 法定検査結果

平成18年度から平成21年度における浄化槽法定検査の結果について表-2に示す。第7条検査及び第11条検査ともペナルティとなる「不適正」と判定された浄化槽は発生していない。

浄化槽設置後に行う7条検査の結果について、11条検査に比較して、「適性」判定の割合が低い傾向がみられる。浄化槽は、設置後、水質が安定するまでに数ヶ月間を要する場合もあるため、このような結果になったと推測される。しかしながら、11条検査では、「適性」判定の割合が高くなっており、その後に改善されている浄化槽が多いと考えられる。

なお、浄化槽の適正な維持管理には、使用者による正しい浄化槽の使用が不可欠である。そのため、SPCは個別の使用者に対し、浄化槽の使用方の説明をするとともに、「適性」判定を得られなかった浄化槽については、その後の追跡調査も行う必要がある。

表－２ 法定検査の結果

年度	検査種別		検査結果			
			適正	おおむね適正	不適正	計
平成 18 年度	第 7 条	件数	37	13	0	50
		割合	74%	26%	0%	－
	第 11 条	件数	－	－	－	－
		割合	－	－	－	－
平成 19 年度	第 7 条	件数	89	53	0	142
		割合	63%	37%	0%	－
	第 11 条	件数	52	12	0	64
		割合	81%	19%	0%	－
平成 20 年度	第 7 条	件数	53	22	0	75
		割合	71%	29%	0%	－
	第 11 条	件数	175	31	0	206
		割合	85%	15%	0%	－
平成 21 年度	第 7 条	件数	9	4	0	13
		割合	69%	31%	0%	－
	第 11 条	件数	64	13	0	77
		割合	83%	17%	0%	－

*平成 21 年度は、平成 21 年 4 月から 10 月までの検査結果

平成 18 年度から平成 21 年度における法定検査の放流水の水質分析結果について表－3 に示す。

放流水の BOD の平均値は、第 7 条検査及び第 11 条検査ともに、基準の 20mg/ℓを下回っており、全体的には良好な放流水質となっている浄化槽が多いものの、20mg/ℓを大きく上回っている浄化槽もみられる。

「不適正」と判定された浄化槽はないことから、水質検査の実施時期等の適正化を図る必要があると思われる。

表－3 法定検査における水質分析結果（平成 18 年～平成 21 年）

	第7条検査	第11条検査
検体数(件)	328	347
BOD平均値(mg/ℓ)	17.5	12.7
BOD中央値(mg/ℓ)	11.0	9.1
BOD最小値(mg/ℓ)	1.0	1.0
BOD最大値(mg/ℓ)	140	87
BOD20mg/ℓ以下(%)	71%	83%

※BOD(生物化学的酸素要求量)：汚れを分解する微生物が必要とする酸素の量をいう。BODの数値が高いほど汚れの原因である物質が多く存在する。

(3) SPCによるその他の住民サービスに関する実施状況

①住民相談会等の実施状況

SPCでは、昨年度（平成20年度）、住民相談会を実施した結果、参加人数が少ないため、今年度（平成21年度）は個別訪問をして相談に乗っているとしている。

但し、平成21年4月11日及び12日に、ナックスホールにて「春のリフォーム大応援際」を開催しており、約60名の来場者があった。

住民相談会等実施状況

年月日	場所	参加者
平成21年4月11日、12日	ナックスホール	約60名

②浄化槽使用者講習会の開催

平成21年2月21日に、ラ・フランス温泉館にて、「管理型浄化槽使用者講習会」が開催され、参加人数は74名であった。

また、同様の「管理型浄化槽使用者講習会」を、平成22年3月6日に、同じくラ・フランス温泉館にて、本年度から追加となった新規受益者も含めて開催することを予定している。

③町内小学校への出前講座の実施

平成21年7月8日に、星山小学校にて出前講座が実施された。4年生の児童を対象に、SPCからは、浄化槽とはどのようなものかを模型をつかってクイズ形式で行い、小学生にわかりやすい説明が行われた。

④水周り修理の無料サービスの実施

トイレが詰まって使えなくなった等の水周りに関する無料の修理を、平成21年度において、4件の対応を実施している。（佐比内地区3件、赤沢地区1件）

⑤凍結修理の無料サービスの実施

凍結に関する無料の修理を、平成21年度において、3件の対応を実施している。

3. SPC経営状況

SPCの第4期の財務内容について、経営分析を行った結果を表-4に示す。

第4期は、雑収入が大きいため売上高経常利益率、流動比率及び当座比率が高くなっているが、これは今期においては雑収入が大きかったためであり、売上高から工事原価及び販売費及び一般管理費を差し引くと営業損失となっており、事業の推進による売上げの増加が望まれる。

SPCの健全な企業運営は、PFI事業を円滑に推進するための最も基本的かつ重要な要素である。今後、SPCは事業量の推進と財務の改善に努めるとともに、町としても、SPCの財務状況に注視していくことが必要である。

表－4 第4期の決算報告書からみた経営分析

単位:円、%

項目	計算式	平成20年	
		計算式	比率
売上高経常利益率	$\frac{\text{経常利益(又は経常損失)}}{\text{売上高}}$	$\frac{17,786,936}{151,790,085}$	11.7%
自己資本経常利益率	$\frac{\text{経常利益}}{\text{自己資本}}$	$\frac{17,786,936}{19,140,846}$	92.9%
流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	$\frac{45,661,237}{26,530,391}$	172.1%
当座比率	$\frac{\text{当座資産}}{\text{流動負債}}$	$\frac{38,360,937}{26,530,391}$	144.6%
自己資本比率	$\frac{\text{自己資本}}{\text{総資本}}$	$\frac{19,140,846}{45,671,237}$	41.9%

4. アンケート調査

各アンケート調査の調査票配布数及び回収された調査票数を表－5に示す。

表－5 アンケート調査票配布数及び回収数

(単位：枚数)

	①新規設置者	②事業所	③新規受益者
対象者数	84	123	430
配布数	84	123	430
回収数	34	47	147
回収率	40.5%	38.2%	34.2%

(1) 新規設置者アンケート結果一覧

平成19年から平成21年における浄化槽新規設置者に対するアンケート調査結果の一覧を表－6に示す。

各調査事項とも「良かった」、または「普通」との回答が大半を占めており、浄化槽新規設置者の本事業に対する満足度は概ね良好なものと言える。

表－6 浄化槽新規設置者アンケート結果一覧

調査事項	調査年	調査結果						合計
		良かった	普通	改善すべき	特になし	無回答		
1. 町及びSPCによる事業PRについて	平成19年	件数(件)	51	42	5	7	1	106
		割合	48%	40%	5%	7%	1%	—
	平成20年	件数(件)	13	16	1	4	1	35
		割合	37%	46%	3%	11%	3%	—
	平成21年	件数(件)	15	12	1	6	0	34
		割合	44%	35%	3%	18%	0%	—
2. SPCによる浄化槽設置のための申請手続きに関する説明について	平成19年	件数(件)	34	54	4	14	0	106
		割合	32%	51%	4%	13%	0%	—
	平成20年	件数(件)	13	9	5	6	2	35
		割合	37%	26%	14%	17%	6%	—
	平成21年	件数(件)	14	13	3	4	0	34
		割合	41%	38%	9%	12%	0%	—
3. 現地調査と工事の説明について	平成19年	件数(件)	42	41	12	7	4	106
		割合	40%	39%	11%	7%	4%	—
	平成20年	件数(件)	13	9	2	7	4	35
		割合	37%	26%	6%	20%	11%	—
	平成21年	件数(件)	15	8	6	4	1	34
		割合	44%	24%	18%	12%	3%	—
4. 申請手続きと日数について	平成19年	件数(件)	39	38	21	7	1	106
		割合	37%	36%	20%	7%	1%	—
	平成20年	件数(件)	7	11	9	3	5	35
		割合	20%	31%	26%	9%	14%	1
	平成21年	件数(件)	10	14	6	3	1	34
		割合	29%	41%	18%	9%	3%	—
5. 見積額の内容と説明について	平成19年	件数(件)	26	43	17	14	6	106
		割合	25%	41%	16%	13%	6%	—
	平成20年	件数(件)	8	13	7	4	3	35
		割合	23%	37%	20%	11%	9%	—
	平成21年	件数(件)	13	15	5	1	0	34
		割合	38%	44%	15%	3%	0%	—
6. 浄化槽と排水工事の作業内容について	平成19年	件数(件)	46	40	7	10	3	106
		割合	43%	38%	7%	9%	3%	—
	平成20年	件数(件)	15	7	2	6	5	35
		割合	43%	20%	6%	17%	14%	—
	平成21年	件数(件)	14	14	3	2	1	34
		割合	41%	41%	9%	6%	3%	—
7. トイレ・台所・浴室など関連工事の作業内容について	平成19年	件数(件)	44	34	3	22	3	106
		割合	42%	32%	3%	21%	3%	—
	平成20年	件数(件)	16	7	3	5	4	35
		割合	46%	20%	9%	14%	11%	—
	平成21年	件数(件)	14	11	2	7	0	34
		割合	41%	32%	6%	21%	0%	—
8. 工事の後始末について	平成19年	件数(件)	57	30	8	8	3	106
		割合	54%	28%	8%	8%	3%	—
	平成20年	件数(件)	21	8	1	2	3	35
		割合	60%	23%	3%	6%	9%	—
	平成21年	件数(件)	14	14	3	3	0	34
		割合	41%	41%	9%	9%	0%	—
9. 使用と維持管理の説明について	平成19年	件数(件)	40	50	5	8	3	106
		割合	38%	47%	5%	8%	3%	—
	平成20年	件数(件)	13	13	3	2	4	35
		割合	37%	37%	9%	6%	11%	—
	平成21年	件数(件)	15	12	5	2	0	34
		割合	44%	35%	15%	6%	0%	—

新規設置者アンケート結果に見る問題点等

平成 21 年におけるアンケートの結果、SPC の実施業務に対する設置者の満足度は高く、概ね良好との回答が多いものの、少数ながら改善すべき、問題であるとの不満を示す意見も寄せられている。本事業を進める上で、問題であると思われた事項について以下に示す。

- 3の「現地調査と工事の説明」について、「改善すべき」との回答が18%となっており“説明がない”、“工事までの日数がかかり過ぎ”との意見が寄せられている。
- 4の「申請手続きと日数」について、「改善すべき」との回答が18%となっており、“時間がかかり過ぎ”、“連絡しないと回答がない”等の意見が寄せられている。
- 5の「見積額の内容と説明」について、「改善すべき」との回答が15%となっており、見積の説明に不満を示す意見が寄せられている。
- 8の「工事の後始末」について、“残土捨場にごみも捨てられた”、“散乱したまま”との意見が寄せられている。
- 9の「使用と維持管理の説明」について、「改善すべき」との回答が15%となっており、“説明が足りない”等の意見が寄せられている。

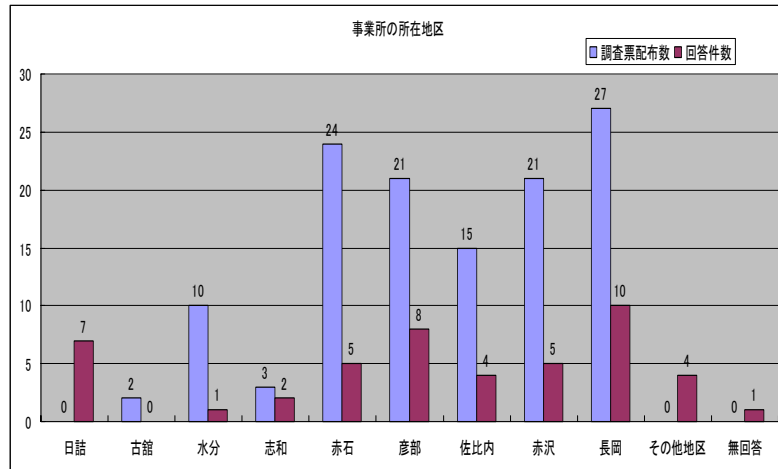
今後の対応、改善策について

“工事までの日数がかかり過ぎ”、“申請手続きと日数に時間がかかり過ぎ”、との意見について、質問事項の捉え方によっては、回答の内容が変わる場合も考えられる。「申請手続きと日数」の時間がかかり過ぎに関しては、申請手続きの日数なのか又は、工事の日数なのか文章の捉え方次第で回答も変わってくると考えられる。しかしながら、現状において浄化槽の設置にあたり放流先の管理者等からの同意を得るためにかなりの時間を要していることがあるため、この件に関しては、町及びSPCは、水路の管理者に対して、放流の可否に関する基準を明確にするなどして、速やかに放流許可が得られるように、今後、関係機関に働きかける必要がある。

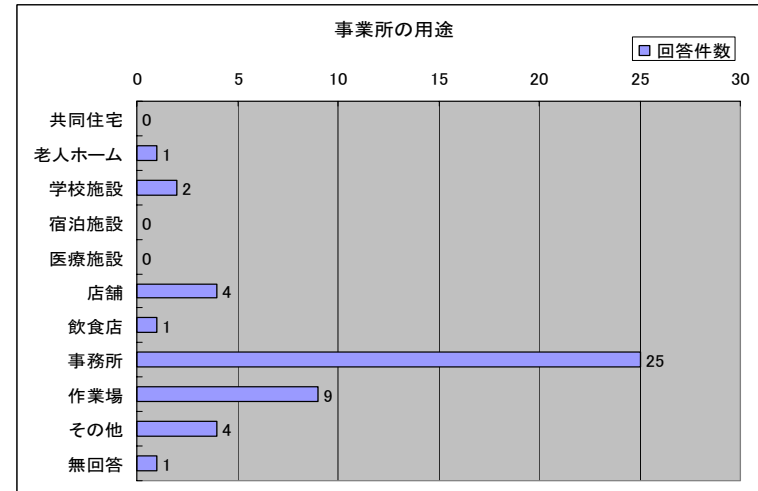
また、見積もりの説明、維持管理の説明に関しては、工事内容や維持管理業者の関係もあり難しい面もある。今後は、住民説明会の場で定められた価格等提示して住民が納得する説明が必要となる。

(2) 事業所アンケート結果一覧

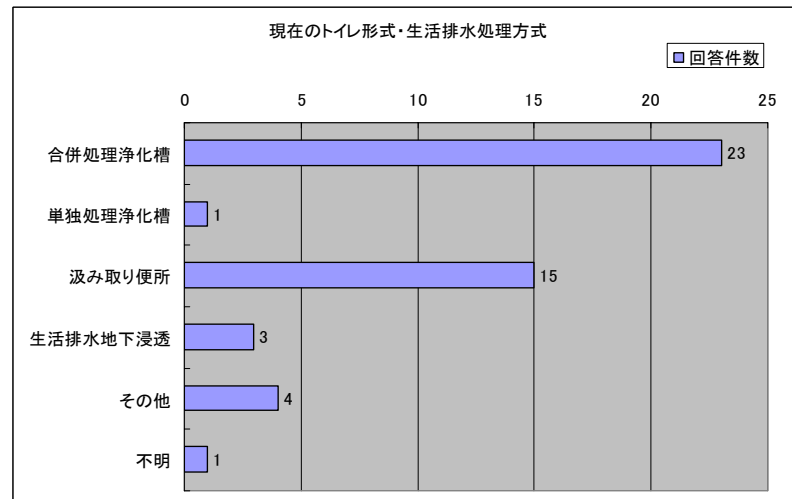
事業所の所在地区



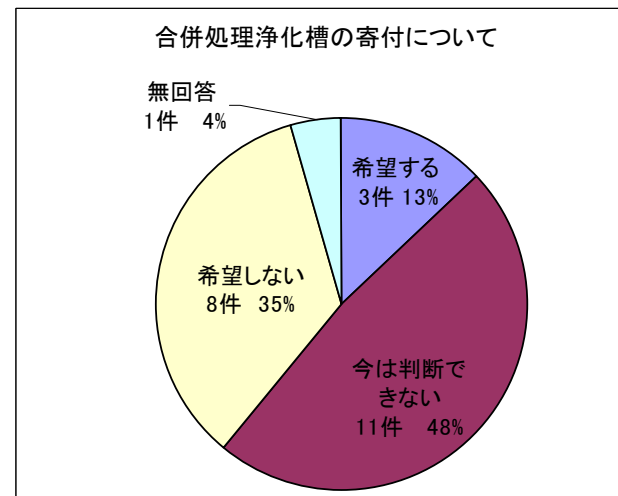
事業所の用途



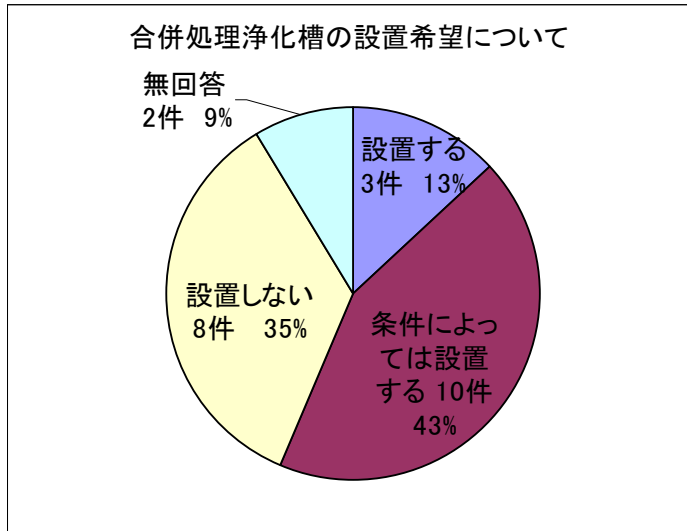
現在のトイレ形式・生活排水処理方式



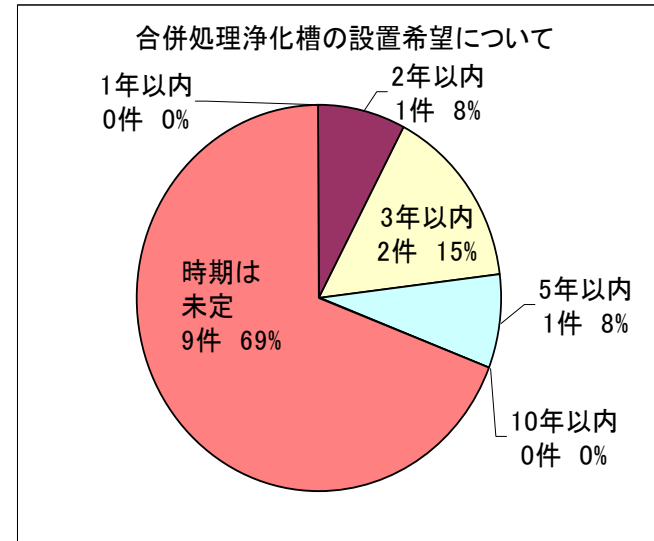
合併処理浄化槽の寄付について



合併処理浄化槽の設置希望について



合併処理浄化槽の設置希望時期



事業所アンケート結果に見る問題点等

事業所における浄化槽の設置に関するアンケートの結果、得られた知見及び問題であると思われた事項について以下に示す。

- 事業所の用途として事務所が最も多くなっている。(25件、約50%)
- 事業所の現在のトイレ形式・生活排水処理方式について、既に合併処理浄化槽を設置している事業所が多いものとなっている。(23件、約50%)
- 既に合併処理浄化槽を設置していると回答した件の事業所のうち、町への寄付を希望すると回答した件数は3件(13%)あるものの、「今は判断できない」が11件(48%)となっている。「希望しない」と回答とした事業所は8件(35%)となっている。
- 合併処理浄化槽の設置希望の意向については、浄化槽を「設置する」が3件(13%)、「条件によっては設置する」が10件(43%)となっている。
「設置する」と「条件によっては設置する」を合わせると、全体の約6割は浄化槽の設置の意向を持っていることが推測される。
- 合併処理浄化槽の設置希望時期の問いについては、「1年以内」が0件(0%)、「2年以内」が1件(8%)、「3年以内」が2件(15%)、「5年以内」が1件(8%)、「10年以内」が0件(0%)であり、「時期は未定」が9件(69%)となっている。時期は未定との回答が多くなっている。

今後の対応、改善策について

平成21年度より事業所を事業対象としたことから、未だ管理型浄化槽の事業内容が事業所に浸透していないと思われる。浄化槽のメリットや、人槽算定に関する意見が出されており、今後、本事業に関するわかりやすい説明が望まれる。

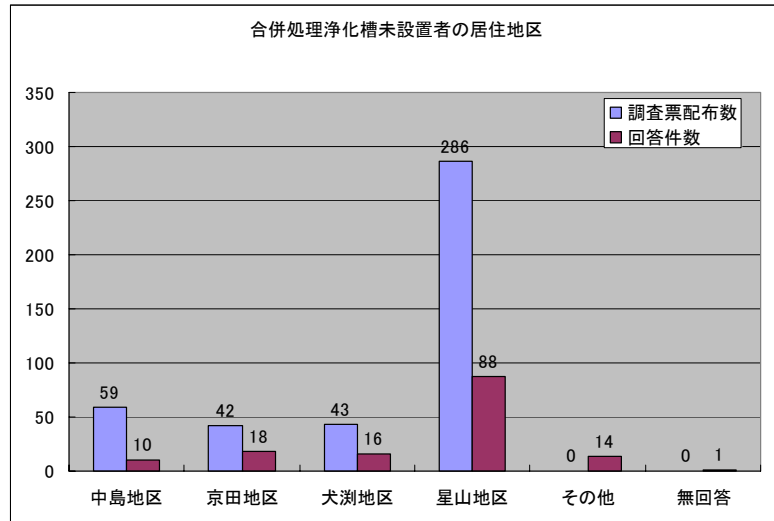
特に、アンケートに寄せられた意見によると、「現在の管理業者による管理費用と、町の使用料のどちらが安いかわからない。」「個人管理のほうが、町に使用料を払うよりも安い。」といった意見が多くみられた。

適正な頻度で清掃・保守点検を行った場合、個人で管理する委託費用よりも町の使用料のほうが安くなる事業所も多いと考えられる。

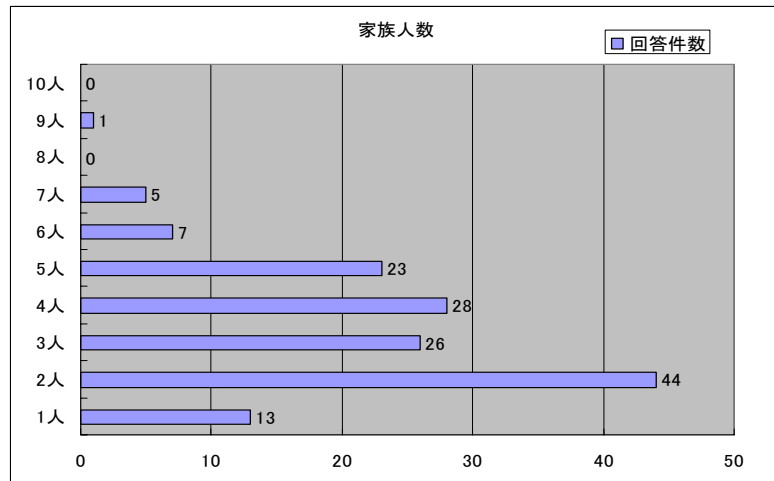
このため町やSPCによる広報やPR活動を強めて、個人管理と町管理の費用比較に関する説明をすることが必要である。

(3) 新規受益者アンケート結果一覧

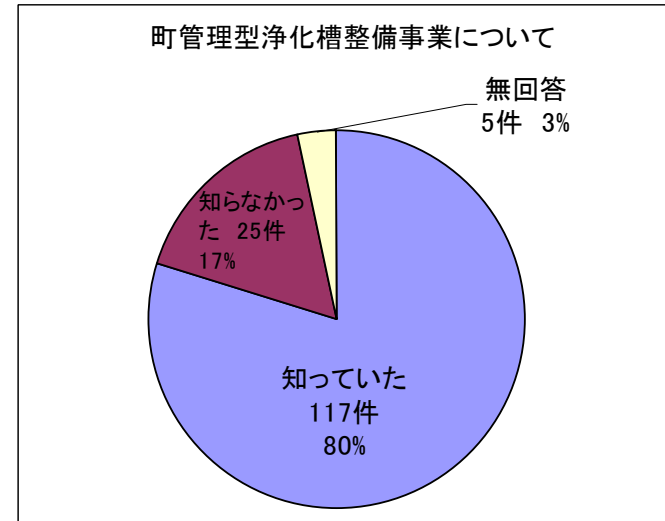
新規受益者の居住地区



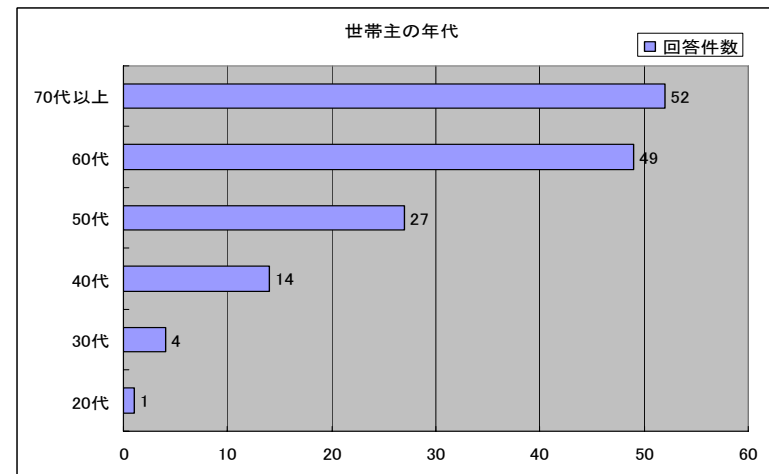
家族人数について



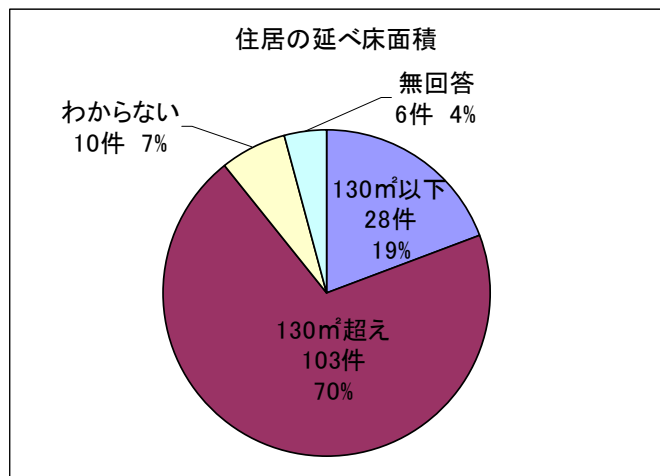
町管理型浄化槽整備事業について



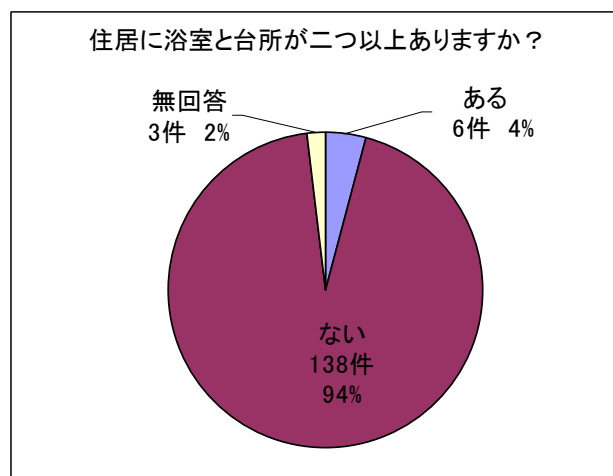
世帯主の年代



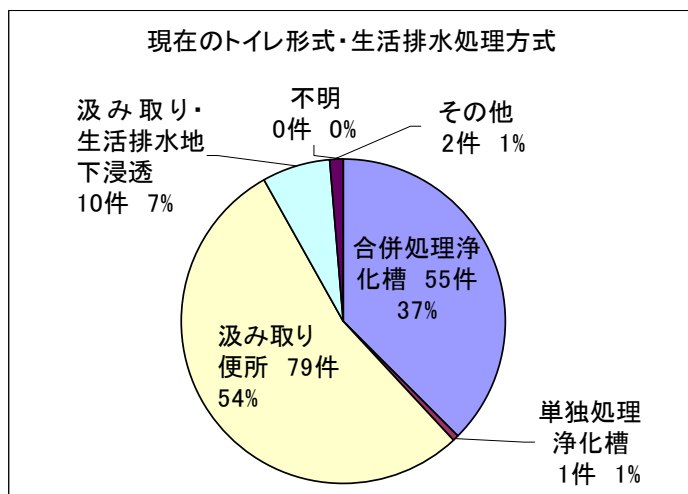
住居の延べ床面積



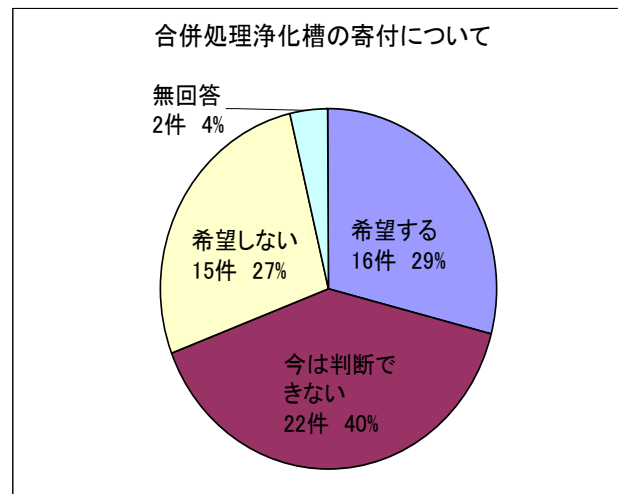
住居に浴室と台所が二つ以上ありますか？



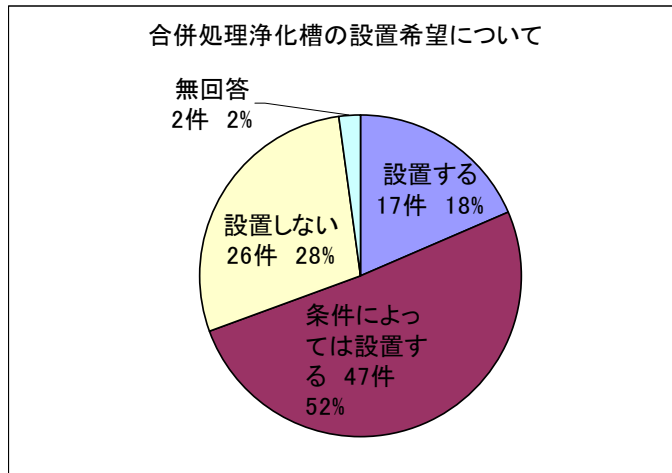
現在のトイレ形式・生活排水処理方式



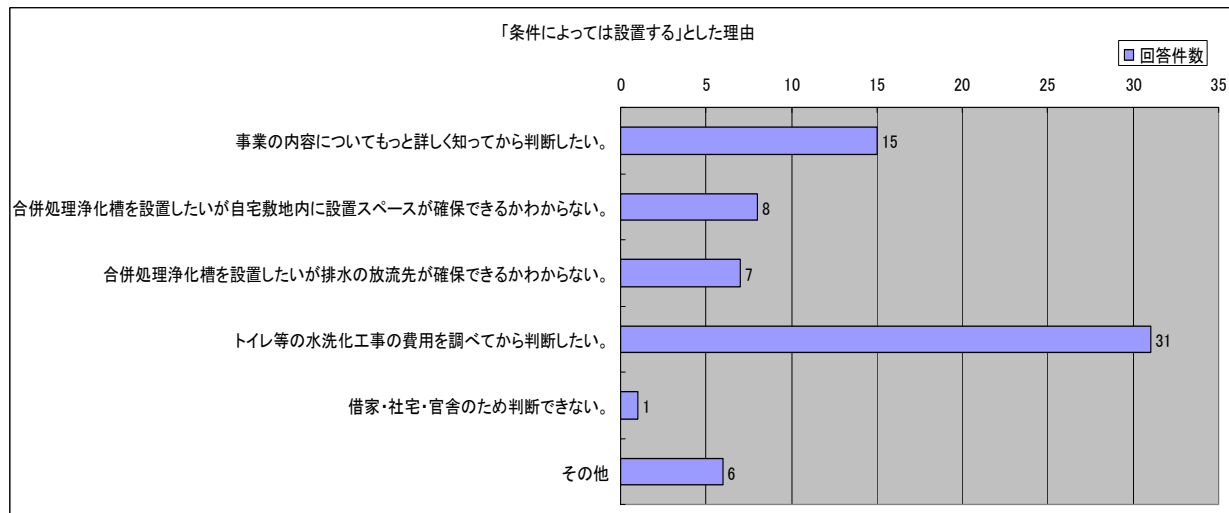
合併処理浄化槽の寄付について



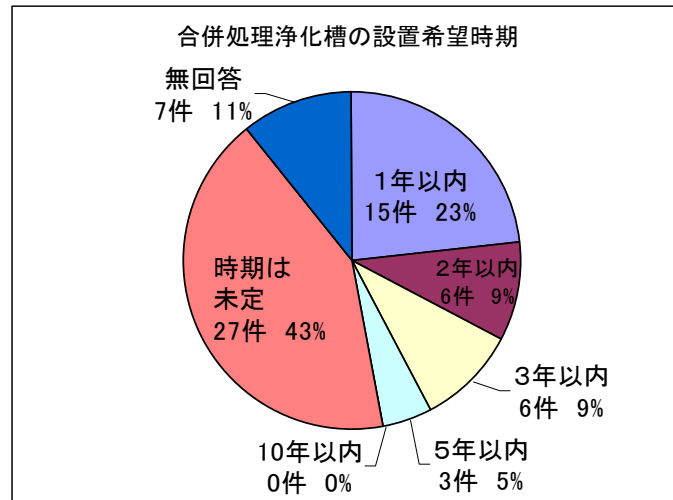
合併処理浄化槽の設置希望について



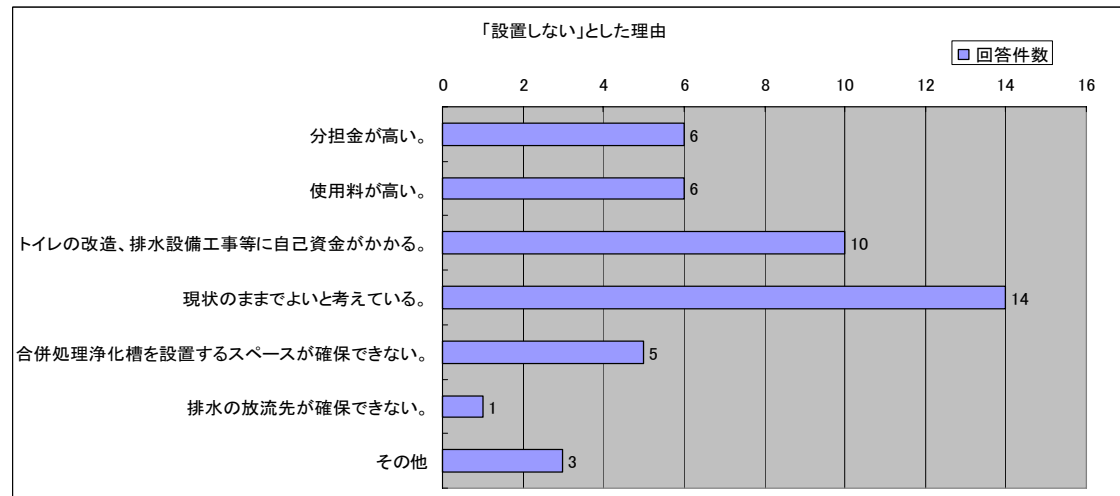
「条件によっては設置する」とした理由



⑪ 合併処理浄化槽の設置希望時期



「設置しない」とした理由



新規受益者アンケート結果に見る問題点等

アンケートの結果、得られた知見及び本事業を進める上で、問題であると思われる事項について以下に示す。

- ②の町管理型浄化槽整備事業について、「知っていたか」の問いに対して、全体の8割にあたる対象者が本事業のことを知っていたと回答しており、本事業が実施されていることについては、住民の間に十分に知れ渡っているものと思われる。
- ③の家族人数では、全体の約半数が3人以下の家族数となっているが、⑤の住居延べ床面積の割合では、130㎡を超える住居の割合が7割となっており、合併処理浄化槽を設置する場合、使用人数が少ないにもかかわらず7人槽を設置することが多くなることが推測される。
- ④の世帯主の年代では、全体の7割近くが60歳代以上となっており、高齢者世帯の割合が高いことがわかる。
- ⑥の住居に浴室と台所が二つ以上あるかの問いに対し、浴室と台所が二つ以上あると回答した住民の割合が全体の4%となっている。
浴室と台所が二つ以上ある住居に合併処理浄化槽を設置する場合、10人槽を設置することになるが、その割合は4%程度となる可能性が推測される。
- ⑦の現在のトイレ形式・生活排水処理方式に関する問いについて、全体（147件）のうち、汲み取り便所が79件（54%）、汲み取り便所で生活排水を地下浸透としている件数が10件（7%）となっており、両者を合わせると、全体の約6割が汲み取り便所となる。トイレが未だ水洗化されていない住居は多く、合併処理浄化槽に対する潜在的な需要量は多いことがわかる。
- ⑧及び問9の既設の合併処理浄化槽の寄付に関する問いについては、町への寄付を希望するとの回答も29%あるものの、「希望しない」が27%、「今は判断できない」が40%となっている。「希望しない」及び「今は判断できない」と回答した理由としては、現在の個人で行っている維持管理費用と、町管理の場合の使用料との対比について問題としていることが推測される。
- ⑨の合併処理浄化槽の設置希望の意向については、浄化槽を「設置する」が18%、「条件によっては設置する」が52%となっている。「設置する」と「条件によっては設置する」を合わせると、全体の7割は浄化槽の設置の意向を持っていることが推測される。
- ⑩の「条件によっては設置する」とした理由のうち、「トイレ等の水洗化工事の費用を調べてから判断したい」が特に多くなっている。
- ⑪の合併処理浄化槽の設置希望時期の問いについては、「1年以内」が23%、「2年以内」及び「3年以内」が9%、「5年以内」が5%であり、「時期は未定」が43%となっている。時期は未定との回答が多いものの、1年以内の設置を希望している住民が約2割となっている。

● ⑫の合併処理浄化槽を「設置しない」と回答した理由については、「現状のままでよいと考えている。」が一番多く、次いで、「トイレの改造、排水設備工事に自己資金がかかる。」となっている。高齢者世帯が多いこと及び費用の負担が問題となっていることが推測される。

1) 今後の対応、改善策について

新たな区域となった住民からは、浄化槽の事業についての周知については回答の8割が知っていたと回答、周知については問題ないと思われるが、今後の事業を進めるうえでの住民側の課題として、工事費が高い、使用料が高い、事業内容の説明不足、自己負担がどのくらいかかるかわからない、手続きの方法がわからないなどの意見が多いものとなっている。今後、以下に示すような事業推進策について検討して住民への説明や、課題の解決を考える必要がある。

2) 寄付採納推進策

アンケート調査の結果、新規拡張区域内には既設の個人設置浄化槽が多いことが推測された。これらの既設浄化槽の町への寄付が望まれる。

寄せられた意見によると、「現在の管理業者による管理費用と、町の使用料のどちらが安いかかわからない。」「個人管理のほうが、町に使用料を払うよりも安い。」といった意見が多い。

浄化槽の維持管理については、適正な頻度で清掃・保守点検を行った場合、個人で管理するよりも町の使用料のほうが安くなることも多いと考えられる。

このため、町やSPCによる広報やPR活動を強めて、個人管理と町管理の費用比較に関する説明をすることが必要である。特に個人で浄化槽を管理する場合には、年1回以上の清掃や、法定検査を受検することが義務であることを、広く周知徹底することが必要である。

3) 設置推進策

アンケート調査の結果によると、「条件によっては設置する」、「設置しない」と回答した理由として、以下のような順位と件数となっている。

- ・1位：トイレ等の水洗化費用を調べてから判断したい。31件
- ・2位：事業の内容をくわしく知ってから判断したい。15件
- ・3位：設置スペースの確保不明。8件
- ・4位：放流先の確保不明。7件

事業に関する説明やPR活動の強化とともに、個人負担費用の軽減や設置スペースや放流先の確保のための推進策が望まれる。本町においても可能性のある個人負担費用の軽減策及び設置スペース、放流先の問題に対する改善策を以下に示す。

これらの対策については、既の実施している自治体もあるため、今後、本町においても、導入について検討することが望まれる。

●個人負担費用軽減策

合併処理浄化槽の設置ができない理由として、個人負担費用の問題が最も大きな問題となっている。個人負担費用の軽減化として想定される対策を以下に示す。

- ①浄化槽の人槽の選定において、一律に住居の延べ床面積だけで選定するのではなく、使用人数等の実態に合わせて浄化槽の人槽を選定できるようにする。
こうすることにより、7人槽ではなく、5人槽の設置となる住宅も多くなると推測され、分担金及び使用料が軽減されることにより、設置が推進される可能性がある。
 - ②トイレ改装・排水設備工事及び単独処理浄化槽の撤去費等の個人負担工事費に対する助成制度を創設する。現在、環境省では単独処理浄化槽の撤去費等について交付金制度が設けられており、この制度を活用した町の補助制度の導入が期待される。
 - ③寄付採納浄化槽について、一定期間の使用料の免除（または減額）制度を創設する。一定期間であっても使用料が軽減されれば寄付採納される浄化槽の基数が増加する可能性がある。
- 設置スペース、放流先の問題に対する改善策
- 宅地内に浄化槽を設置するスペースが確保できない場合について、本事業では宅地外の道路下に浄化槽を設置することも制度的には可能である。
- また、環境省では5件程度の住宅を、ひとつの浄化槽で処理する共同浄化槽の設置についても本事業の対象としている。
- また、放流先の水路等が確保できない場合について、浸透装置を設置して地下浸透とすることも想定される。
- 町及びSPCは関係機関との協議のうえ、これらの方式を導入することについて検討することが望まれる。

5. まとめ

平成 21 年度における事業の実施実績としては、設置浄化槽基数が昨年度に続いて年度目標値を下回る結果となり、次年度以降における事業の推進に向けて SPC 及び町による一層の努力が求められる。

実施業務の内容については、業務要求水準・提案書・契約書に基づいて、ほぼ事業計画のとおり実施されている。また、浄化槽を設置した住民からの本事業及び SPC の業務に対する意見等も概ね良好なものとなっていた。

但し、一部の業務については SPC が次年度以降に着手予定とする項目もある。町は、今後ともこれらの項目についても実施状況を監視していく必要がある。

本年度から本事業の対象者に事業所も追加されたこと、また、事業対象区域が拡大されたため、本事業は今後さらに推進されることが期待される。

そこで、本業務の結果より、次年度以降の本事業の実施に関して、改善等が望まれる事項について以下に示す。

- ① 浄化槽設置者アンケート調査の結果によると、SPC の実施業務に対する住民の満足度は高く、概ね良好な意見が多いものの、中には説明不足等との不満を示す意見も聞かれた。SPC には今後も住民に対し、より一層の説明を行うことを求める。
- ② 浄化槽設置者アンケート調査の結果によると、“工事までの日数がかかり過ぎ”、“申請手続きと日数”について、時間がかかり過ぎ”、との意見がみられた。
浄化槽の設置にあたり放流先の管理者等からの同意を得るために時間を要することがあるため、町及び SPC は、水路の管理者に対して、放流の可否に関する基準を明確にするなどして、速やかに放流許可が得られるようにする。
- ③ 事業所及び新規受益者アンケート調査によると、“浄化槽を個人で管理するよりも町の使用料は高い。”といった意見が多くみられた。本事業における維持管理の内容と使用料及び個人設置浄化槽の管理義務について誤った情報が町民に伝わっている可能性もある。今後も町及び SPC による本事業や個人設置浄化槽の管理に関する広報・説明会の開催等の PR 活動が必要である。
- ④ 浄化槽の設置を推進するために、放流先の水路が確保できない場合について、町及び SPC は関係機関との協議のうえ、別の方策も検討する。
また、設置スペースが確保できない場合について、道路下における浄化槽の設置や数件をまとめた共同浄化槽の設置の可能性について検討する。
- ⑤ アンケート調査の結果、合併処理浄化槽の設置ができない理由として、個人負担費用の工面が最も大きな問題となっており、浄化槽の設置を進めるためには、個人負担費用の軽減化が望まれる。現在、他の自治体事例において実施されており、今後、本町の浄化槽整備事業においても導入の可能性があると考えられる個人負担軽減策を以下に示す。町及び SPC は関係機関との協議のうえ、これらの方策についての検討が望まれる。
 - ・ 使用実態に合わせた浄化槽の人槽選定を可能とする。
 - ・ トイレ改装・排水設備工事及び単独処理浄化槽の撤去費等の個人負担工事費に対する助成制度の創設。
 - ・ 寄付採納浄化槽について、一定期間の使用料の免除（または減額）制度の創設。